

宮崎大学卒業・修了予定者へ

マイクロソフト包括ライセンス契約を利用したマイクロソフト製品の卒業・修了後の利用についての注意点

宮崎大学は、マイクロソフト社とソフトウェア利用に関する包括ライセンス契約を結んでおり、在學生は、許諾されたマイクロソフト製品（Microsoft Windows、Microsoft Office）を個人所有のパソコン 1 台にインストールして使用することができます。しかし、卒業・修了後は、製品の使用权を失いますので、原則、パソコンにインストールしている製品はアンインストールしなければなりません。

ただし、在学中に大学より使用許諾を受け、以下の利用条件を遵守すれば、学生個人所有のパソコン1台に対してのみ、マイクロソフト包括ライセンス契約を利用したマイクロソフト製品の継続利用が可能になります。

利用条件

- 宮崎大学が発行した学生使用許諾証明書を所持している。
- 中途退学、除籍者の利用は認められません。
- 卒業・修了時点で個人所有のパソコン1台にインストールした製品のみ利用可能です。  
（※以後のバージョンアップには新たなライセンス購入が必要です。）
- 卒業・修了後の再インストールは出来ません。

学生使用許諾証明書の発行は宮崎大学 情報基盤センター ホームページのマイクロソフト包括ライセンス(<http://ms.cc.miyazaki-u.ac.jp>)から行います。証明書が必要な学生・院生は、平成 29 年 3 月 24 日（金）17:00 までにお申し込みください。

【宮崎大学生協でパソコンを購入した方】

宮崎大学生協で購入した学生向けパソコンには、本包括ライセンス契約による Microsoft Office がプリインストールされています。したがって、卒業・修了後もこのパソコンの Microsoft Office を使い続けるためには、上記の学生使用許諾証明書の発行を受ける必要があります。

詳しいお問い合わせは情報基盤センターまでお願いします。

電話 0985-58-7841

E-mail [info-m@of.miyazaki-u.ac.jp](mailto:info-m@of.miyazaki-u.ac.jp)